

教育・保育給付認定申請書（教育標準時間認定用）
兼 子育てのための施設等利用給付認定申請書
兼 板橋区私立幼稚園等保護者補助金交付申請書

第1号様式（第5条関係）

入力	照合	①	②	保	副

(宛先) 板 橋 区 長	記入日	年	月	日
1. 区は、子ども・子育て支援法第16条及び同法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況等の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。また、本申請による認定を行うために必要な税務、児童福祉手当及び生活保護等の情報について、区が公簿（電子計算組織の利用を含む。）で確認します。 2. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、区は、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。 3. 申請内容が事実と相違した場合は、区は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。 4. 申請書等に記載した内容は、教育・保育給付認定、施設等利用給付認定及び施設等利用費の支給に関する情報として必要な範囲で、区は、施設・事業者に提供することがあります。 5. 区は、子ども・子育て支援法施行規則第7条の第1項第2号規定に基づき、教育・保育給付認定時に利用者負担額等に関する事項について施設・事業者に提供することがあります。 6. 区は、教育・保育給付認定申請を受け、東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例に基づき区が決定した保育料の階層区分を、幼稚園等に関する補助金額の決定に利用します。また、本申請内容や同意して得た情報を補助金受給資格審査及びその付帯業務のために利用します。 7. 区は、実際の利用状況や利用料の支払い状況等を施設・事業者を確認します。また、申請書等に記載した内容や補助決定に関する情報を必要な範囲で施設・事業者に提供することがあります。 8. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。 9. 本申請書に記載した振込口座や補助決定に関する情報について、区は、申請子どもの在園期間中（退園後は年度未完了まで）に利用します。 10. 必要に応じて、施設等利用費及び補助金の請求・受領に係る権限を施設・事業者委任します。				

以上のことに同意し、教育・保育給付（子ども・子育て支援法第19条第1項第1号）、また施設等利用給付（同法第30条の5第1項）に係る認定を申請します。□
私立幼稚園保護者補助金受給対象となった場合は、指定口座に振り込んでください。

認定種別

第1号

☒ 申請子どもが満3歳以上～小学校就学前であり、子どものための教育・保育給付認定（教育標準時間認定）を希望

左記で第3号に該当し、区市町村民税非課税世帯に該当する場合は、下の□にレ点を付けてください。

第2号

☐ 申請子どもが満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過しており、保護者の就労又は疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校（預かり保育事業も利用する。）、認可外保育施設等の施設等利用給付認定を希望

第3号

☐ 申請子どもが満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、保護者の就労又は疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校（預かり保育事業も利用する。）、認可外保育施設等の施設等利用給付認定を希望

☐ 区市町村民税非課税に該当

2歳児・満3歳児で該当の方

幼稚園型Ⅱ

☐ 申請子どもが0歳児から2歳児であり、保護者の就労又は疾病その他の理由により、一時預かり事業幼稚園型Ⅱの利用を希望

多子判定

☐ 第1子

☐ 第2子

☐ 第3子以降

預かり保育事業

☐ 申請子どもが満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、保護者の就労又は疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校の預かり保育事業の利用を希望

フリガナ（口座名義人）

氏名

申請子どもとの続柄

年齢

生年月日

申請保護者

振込先金融機関（申請者名義）

金融機関名

銀行・信用金庫
信用組合・農協

支店名

支店コード（3桁）

預金種別

普通・当座

口座番号（7桁）

住所

〒

板橋区

（マンション名等）

電話番号

父：（ ）

母：（ ）

自宅：（ ）

令和6年1月1日又は、令和7年1月1日の住所地が板橋区以外の方は記入してください。板橋区への転入日 年 月 日

☐ 令和 6年 1月 1日 [区（市）] ☐ 令和 7年 1月 1日 [区（市）]

ひとり親世帯等に該当しますか。
（該当の場合のみ、右の□にレ点を付けてください。）

☐ 該当

※裏面「2 ひとり親世帯等に該当する場合」を確認してください。

フリガナ

氏名

続柄

年齢

生年月日

職業・学校名・通園施設名
（単身赴任等で別居の場合は住所）

申請子ども

大正 昭和
平成 令和 年 月 日

申請子ども

転園の場合は、通園していた施設を記入してください。【施設名】：

（ 年 月 日退園）

申請子ども

大正 昭和
平成 令和 年 月 日

申請子ども

転園の場合は、通園していた施設を記入してください。【施設名】：

（ 年 月 日退園）

大正 昭和
平成 令和 年 月 日

大正 昭和
平成 令和 年 月 日

大正 昭和
平成 令和 年 月 日

大正 昭和
平成 令和 年 月 日

申請子ども及び世帯員

利用する（予定を含む。）幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）・特別支援学校幼稚部について記入してください。

施設名		満 3歳児	年 少 3歳児	年 中 4歳児	年 長 5歳児	利用開始予定日	☐ 翌年度4月1日入園
							☐ その他（ 年 月 日）

※認定種別が第2号・第3号に該当する・保護者補助金(預かり保育料分・幼稚園型Ⅱ分)を申請する場合 又は ひとり親世帯等に該当する場合 は裏面を必ず記入してください。

1 認定種別が第2号・第3号に該当する場合 又は 保護者補助金(預かり保育料分・幼稚園型Ⅱ分)を申請する場合

直近3か月以内の板橋区認可保育施設（認可保育園、認定こども園（保育園枠）、地域型保育施設等）への利用申込みの有無を記入してください（※）。

保育園等への利用申し込み	☐ 有 ☐ 無	板橋区保育サービス課へ添付書類を提出した場合のみ記入	年 月 日頃提出
--------------	---	----------------------------	----------

※保護者の状況が確認できる添付書類（就労証明書等）を保育サービス課へ既に提出済みの場合は、添付書類の省略が可能です。

保育を必要とする事由に応じて記入してください（保護者の状況が確認できる添付書類が必要です）。

保護者の状況		母（又は保護者）の状況												父（又は保護者）の状況											
当てはまるもの全てに○を付けて、該当する以下の全ての項目に記入してください。																									
		外勤	自営	在宅勤務	内職	就労内定	育児休業中	出産	・障病が 気い	介護	就学等	不存在	求職中	外勤	自営	在宅勤務	内職	就労内定	育児休業中	・障病が 気い	介護	就学等	不存在	求職中	
	①を記入					①と②		③	④		⑤	⑥	⑦	①を記入					①と②		④		⑤	⑥	⑦
①就労	仕事先の名称																								
	勤務先住所																								
	勤務時間・日数 (正規の時間)	1か月に 日 時 分 ～ 時 分												1か月に 日 時 分 ～ 時 分											
	採用年月日	年 月 日												年 月 日											
	②育児休業中	年 月 日 ～ 年 月 日												年 月 日 ～ 年 月 日											
③	出産	予定日 年 月 日																							
④	傷病	傷病名・障がい名（ ）												傷病名・障がい名（ ）											
	心身障害	手帳 有 級(度) ・ 無												手帳 有 級(度) ・ 無											
	看護介護	傷病又は障がいがある方の氏名（ ）												傷病又は障がいがある方の氏名（ ）											
		入院（ 年 月 日より） 通院 ・ 施設通所（週 回） ・ 在宅												入院（ 年 月 日より） 通院 ・ 施設通所（週 回） ・ 在宅											
⑤	就学・技能取得	学校名（ ）												学校名（ ）											
		年 月入学 ～ 年 月終了予定												年 月入学 ～ 年 月終了予定											
		受講日 週 日間 時 分 ～ 時 分												受講日 週 日間 時 分 ～ 時 分											
		就学 ・ 技能取得 ・ 日本語学校 ・ その他（ ）												就学 ・ 技能取得 ・ 日本語学校 ・ その他（ ）											
⑥	不存在	年 月 日頃から								死亡 ・ 離婚 ・ 未婚 ・ 離婚調停中 ・ その他（ ）															
⑦	求職中	別紙「求職活動申告書」を提出してください。																							

2 ひとり親世帯等に該当する場合

園児の保護者又は保護者と同一の世帯に属する方が以下の「世帯の状況」に該当する場合は、該当の項目の□にレ点を付け、添付書類を封筒等に入れて提出してください。

✓欄	世帯の状況	添付していただく書類
☐	生活保護法第6条第2項に規定する要保護者の方	生活保護受給者証明書
☐	配偶者のない方で現に児童を扶養している方	① 児童扶養手当証書またはマル親医療証の写し
		② ①をお持ちでない方は、申請者（保護者）の戸籍謄本
		③ 離婚後一年以内の場合は離婚日が分かる書類（戸籍謄本、離婚届受理証明書の写し）
		④ 離婚調停中の場合は調停期日通知書の写し
☐	身体障害者手帳の交付を受けた方（在宅の方に限ります。）	身体障害者手帳の写し
☐	療育手帳の交付を受けた方（在宅の方に限ります。）	療育手帳の写し
☐	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方（在宅の方に限ります。）	精神障害者保健福祉手帳の写し
☐	特別児童扶養手当の支給対象児童の方（在宅の方に限ります。）	特別児童扶養手当受給者証の写し
☐	国民年金の障害基礎年金を受給している方（在宅の方に限ります。）	年金証書の写し
☐	要介護認定を受けている被保険者の方	介護保険証の写し
☐	その他板橋区長が要保護世帯に準ずる程度に困窮していると認める方	個別にご相談ください。